

これから就学支援金を申請する方々へ

令和7年3月25日以降

神奈川県版

高等学校等就学支援金の手続には オンライン申請が便利です！

申請しない場合も、4月12日（土）までに、必ず「ログイン」「意向ご登録」ください。
（全員手続きが必要です。申請しない方は手順2、申請する方は手順6まで完了してください。）



オンライン申請のメリット

- ✓ パソコンやスマートフォンで、どこでも手続きができます
- ✓ 登録内容の**確認・変更が簡単**です
- ✓ マイナンバーカードがあれば、**審査期間を短縮**できます



申請は[こちら](#)から



申請手順【〆切 4月12日（土）】

1 ログイン

学校から配布される
ID・パスワードを入力します。

2 意向登録

支給を希望するかないかを
選択します。（希望しない方はここまで）

3 生徒情報の確認

学校で登録された情報から
変更がないか確認します。

4 保護者情報の入力

審査対象の保護者を確認し、
氏名や生年月日等を入力します。

5 収入状況の登録

審査に必要な課税地情報やマイナンバー情報を登録します。
登録方法は、裏面をご覧ください。

6 提出

確認事項をチェックし、「提出」ボタンを押すと、申請完了です。
審査完了後は、支給可否を示す通知書が届きます。
※メールアドレスを登録した場合は、お知らせのメールも送信されます。

申請手順（5.収入状況の登録）

保護者等の収入状況は、次のいずれかの方法で登録します。

I マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票を持っている場合

都道府県で課税情報等を確認するため、**保護者等の個人番号12桁の数字を正確に入力**します。

●個人番号を入力する

申請先の都道府県等を使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有している場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

123456789012

正確に入力してください！

間違えた場合は課税証明書を学校に提出します。



II Iが難しい場合

書面で、保護者等の課税証明書又はマイナンバーカードの写し等を学校に提出します。



留意事項

- ✓ 保護者全員の個人番号（マイナンバー）の入力が必要です！
「配偶者控除」を受けている保護者についても入力が必要です。
ひとり親の場合以外は省略できません。
- ✓ 申請手順の詳細については、文部科学省HPに以下の資料を掲載しています。
 - ・ 申請者向け利用マニュアル（本紙）
 - ・ よくあるFAQ（2月下旬掲載予定）
 - ・ オンライン申請の説明動画（学校HP「在校生・保護者の皆様へ」に掲載しています。）
- ✓ 書面での申請を希望する場合は、学校の案内に従ってください。
- ✓ 問合せ先 藤嶺学園藤沢高等学校 事務室 佐藤

電話 0466-23-3150
E-mail jimmu@tohrei-fujisawa.ed.jp



[文部科学省HP](#)

オンライン申請手引き【申請〆切4月12日】

1 用意するもの

- ①スマホ又はパソコン
- ②ログインID通知書
(本日配付)

オンライン申請はインターネット環境で行います。

スマホの場合
QRコード



パソコンの場合
URL

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

2 オンライン申請の手順

オンライン申請は、次の3つの手順で行います。

手順1

ログイン

○入力する内容

- ・ログインID
- ・パスワード

本日配付

手順2

申請をする？
しない？

意向登録

○選択する内容

- ・確認事項(3箇所 ☒)
- ・意向確認(選択 ☒)

手順3

保護者
氏名等登録

認定申請

○入力・選択する内容

- ・郵便番号、住所
- ・在学期間、休学期間
- ・在学期間、休学期間 ※
- ・親権者(両親)等の名前、
生年月日、課税地

※前籍校がある場合

手続完了！！

手順1

ログイン

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

高等学校等就学支援金 ログインID通知書

ログインID	12345678
パスワード	Abc123def

ログインID

パスワード

言語(Language)

日本語

ログイン

本日配付の「ログインID通知書」から「ログインID」、「パスワード」を入力してください。

◆対応言語
日本語
英語(English)

- ①「ログインID」を入力
- ②「パスワード」を入力
- ③「ログイン」ボタンを押す

手順2

意向登録

各種申請

当年度の就学支援金はこちらからお申し込みいただけます。

申請の意向登録
画面に進みます。

1

意向登録

認定申請

保護者等情報変更
届出

高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。

高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。

高等学校等就学支援金申請に係る保護者等情報の変更を届け出ます。

- ①「意向登録」ボタンを押す



✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

2

- ☒ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ☒ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- ☒ 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を4月中の学校が定める期限までに申請して下さい。5月以降学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

② 「確認事項」を確認のうえ、3つとも☑する

✓ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

申請する

- ☒ 高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号カードの写し等を提出いたします。

? 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

申請しない

- ☐ 所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、4月に受給資格認定申請書を提出しません。

通知はありません。

4

[← マイページに戻る](#)

入力内容確認

③ 「申請する」または「申請しない」を選択する

④ 「入力内容確認」(オレンジ色になる)ボタンを押す

意向登録確認



登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

＜ 意向登録に戻る

5

本内容で登録する

押すと登録画面に戻ることはできません。
「申請する」「申請しない」の登録を誤った場合は、学校の事務室までご連絡ください。

⑤ 内容を確認し、「本内容で登録する」ボタンを押す

意向登録結果



以下の内容で登録されました。

意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。

意向なしの場合、以上で登録完了となります。

受付番号	申請内容
R-21-008-03-0001-0001	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、個人番号を提出いたします。

＜ マイページに戻る

6

続けて受給資格認定申請を行う ＞

⑥ 「続けて受給資格認定申請を行う」ボタンを押す

手順3

認定申請

生徒情報

氏名	支援 太郎	1
ふりがな	しえん たろつ	
生年月日 必須	2021年12月28日	
郵便番号 半角 必須	100-8959	2
住所(都道府県) 必須	東京都	
(市区町村) 全角 必須	千代田区	
(町名・番地) 全角 必須	霞ヶ関11111	
(建物名・部屋番号) 全角	(例) ○○○マンション○○○号室	
メールアドレス 半角	manual@mext.go.jp	

3 学校情報入力

マイページに戻る

③ 「学校情報入力」ボタンを押す

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称	茨城県立○○高等学校
在学期間 必須	2025年04月01日 ~ 現在
うち支給停止期間 必須	☐ あり ☒ なし
学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校(定時制)

「2025年4月1日」
※動かさないでください。

「なし」
※動かさないでください。

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

下記(※)参照

4 保護者等情報入力

認定申請登録(生徒情報)に戻る

④ 「保護者等情報入力」ボタンを押す

※過去に別の高等学校等に在学していた場合、「開く」から入力画面へ移行し、学校名・在学期間等を入力してください。
入力方法等不明な場合は、学校の事務室までご連絡ください。



収入状況の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

・親権者2人(父母)

・親権者1人(父または母)

※ 親権者はいるが、生徒の学費等の負担をしていない場合は、学校の事務室までお問い合わせ願います。

親権者はいます。

以下に該当する場合です。

- ①両親がいる場合
- ②親権者が1人の場合 等

5

親権者はいません。

以下に該当する場合です。

- ①未成年後見人が選任されている場合
- ②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ③成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
- ④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合

・父母がいなく(祖父、祖母、叔父、叔母、兄、姉等)が生徒の学費等を負担している場合

⑤ 「親権者」の有無を選択する

◆各質問に回答すると、下図の流れに沿って次の質問が表示されます

収入状況の提出が必要な保護者等の質問一覧

→ はい ... いいえ

Q1. 親権者はいますか※1

Q2. 親権者2名分の収入状況を提出することはできますか

親権者2名※2

親権者1名※2

Q6. 未成年後見人はいますか※1

Q3. 主たる生計維持者がいますか※4

Q4. 主たる生計維持者の収入状況を提出することはできますか

主たる生計維持者(1名～5名)

Q5. 生徒本人の収入状況を提出することはできますか

生徒本人

Q7. 未成年後見人は扶養義務を負う方ですか※3

Q8. 未成年後見人の収入状況を提出することはできますか

未成年後見人(1名～5名)

※1 生徒が成人(18歳以上)である場合、「いいえ」を選択してください。

※2 次の場合、該当する親権者の収入状況の提出は必要ありません。

- ・ドメスティック・バイオレンス等のやむを得ない理由により提出が困難な場合
 - ・日本国内に住所を有したことがない等個人番号の指定を受けていない場合 等
- 詳細は、学校に御相談ください。

※3 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されており、その者が生徒についての扶養義務がある場合に「はい」を選択します。

※4 親権者・未成年後見人が存在せず、生徒の生計をその収入により維持している者がいる場合に「はい」を選択します。

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報 (1人目)

個人情報
 姓<漢字> 名<漢字>
 姓<ふりがな> 名<ふりがな>
 生年月日 電話番号
 メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法
☐ 個人番号カードを使用して課税情報を提出する
☒ 個人番号を入力する
☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

都道府県
市区町村

☐ 日本国内に住所を有していない。

保護者等情報 (2人目)

個人情報
 姓<漢字> 名<漢字>
 姓<ふりがな> 名<ふりがな>
 生年月日 電話番号
 メールアドレス 生徒との続柄

収入状況提出方法
☐ 個人番号カードを使用して課税情報を提出する
☐ 個人番号を入力する
☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

都道府県
市区町村

☐ 日本国内に住所を有していない。

6

8

7

×

×

II

親権者2人目は
こちらに入力して
ください。

2024.1.1現在の住民票所在地を入力
(2024.1.1以降転居した場合は注意！！)

※海外居住で住民税課税されていない場合に☒する。

< 認定申請登録(学校情報)に戻る

入力内容確認
(一時保存)

- ⑥ 保護者等の姓名、生年月日、続柄等を入力
- ⑦ 課税地を入力(2024.1.1現在の住民票所在地)
- ⑧ 次の3つのうち、2つめの「**個人番号を入力する**」を選択
- ➡ 選択しマイナンバーを入力し「入力内容確認(一時保存)」ボタンを押す。➡ 8ページへ
- ✖ 「個人番号カードを使用して課税情報を提出する」は選択しないでください。
- ✖ 「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」は選択しないでください。
- ◎ 親権者2人目がいる場合は、右側を同様に入力する

個人番号を入力する場合の手順は以下のとおりです。

認定申請登録（保護者等情報）画面

1 個人番号を入力する

申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 **必須**

(例) 1234 5678 9012

I 本人確認用画像 **必須**

生徒本人の i 個人番号、ii 氏名、iii 生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・ 1ファイルで添付してください。
- ・ サイズは3MB以下としてください
- ・ 形式は、JPEG形式(拡張子 .jpeg, .jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名

ファイルを選択 選択されていません

☐ システム外で個人番号カードの写し等を提出する

上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

2 課税地情報 **必須**

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。
日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。

都道府県

--選択してください--

市区町村

--選択してください--

III ☐ 日本国内に住所を有していない。

←マイナンバーを入力する欄が出ますので、
12桁の数字を正確に入力してください。
先に進む前に正しく入力できているか**再確認してください。**
間違えた場合は課税証明書是学校に提出することになってしまいます。

手順

- 1 個人番号カード等で本人確認を行い、保護者等の個人番号を入力します。
- 2 課税地を選択します。
- 3 「入力内容確認（一時保存）」ボタンをクリックします。

補足

- I **保護者等の個人番号**を入力した場合は画像のアップロードは**不要です**。**生徒本人の個人番号**を入力した場合**のみ**表示されます。
- II 課税地は**2024年の1月1日現在**の住民票の届出住所となります。**(2024年1月1日以降転居した場合は注意!)**
- III 保護者等が海外に住んでおり、住民税が課されていない場合、チェックします。
チェックした場合、課税地の選択は不要です。

← 認定申請登録（学校情報）に戻る

入力内容確認
(一時保存)



9

申請情報	
申請日	
生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2021年12月28日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霞ヶ関11111
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	manual@mext.go.jp
学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	茨城県立〇〇高等学校
在学期間	2025年04月01日 ～ 現在
うち支給停止期間	
学校の種類・課程・学科	市町村立 高等学校 (定時制)

☒ 確認事項

以下の内容を確認の上、□にチェックをつけてください。 必須

10

☒ 就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

☒ 「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

メールアドレスの利用目的および注意事項

☒ 本申請の個人番号及び本人確認画像は、就学支援金の支給に必要な手続きの過程で使用します。

☒ 本申請内容は、事実と相違ありません。

☒ 本申請に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給を不正に受領した場合は、懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあります。

メールアドレス、個人番号についての確認事項は、それぞれの情報を入力した場合のみ表示されます。

前の画面の入力内容を修正する場合、「認定申請登録(保護者等情報)に戻る」をクリックします。

< 認定申請登録(保護者等情報)に戻る

本内容で申請する

11

- ⑨ 生徒情報、学校情報、保護者等情報が正しいことを確認する
- ⑩ 内容を確認し、全てチェックする
- ⑪ 「本内容で申請する」ボタンを押す

認定申請登録結果

12



生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報
入力 保護者等情報
収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

R-25-008-03-0001-0001

[マイページに戻る](#)

⑫ 申請の登録結果が表示されます。

補足

審査結果については、後日、学校から通知が届きます。

以上で受給資格認定申請は完了です。
お疲れさまでした。



認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示

・「表示」を押すと、申請した内容、審査状況等の詳細を見ることができます。

・登録画面に戻ることはできません。登録内容に誤りを見つけた場合は、学校事務室までご連絡ください。

大切な
お知らせ

高校生の学びを支えます。

高等学校等就学支援金

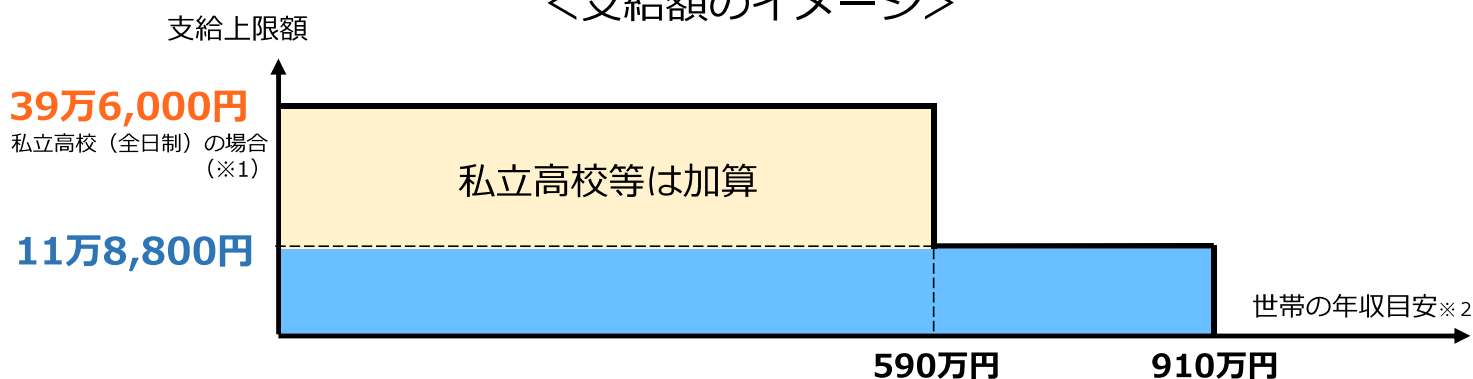
返還不要の授業料支援が受けられます。



判定基準（裏面参照）を満たした、日本国内に住所を有する方が対象です。

※ 学校種：高等学校、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校（高等課程）など

<支給額のイメージ>



※1 私立高校（通信制）は29万7,000円

国公立の高等専門学校（1～3年）は23万4,600円が支給上限額

※2 両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安（家族構成別の年収目安は裏面下表参照）

※ 学校により、就学支援金の支給決定までの間、授業料を徴収し、就学支援金相当額を後日還付する場合があります。経済的に困難な家庭への猶予措置等を利用できる場合もあります。詳細は学校へお問い合わせください。

文部科学省のwebサイトには、
制度の最新・詳細情報、各都道府県担当連絡先などを掲載しています。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



高校生等への修学支援

検索



お申込みについて

(新入生の皆さん)

入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。

(在校生の皆さん)

収入状況の届出が必要となる7月頃までに学校から案内があります。

※原則として、**オンラインで申請**します。また、**マイナンバーを利用**することで手続きが簡単になります。
(都道府県ごとに申請方法が異なるので、学校からの案内に従って申請してください。)

対象となる方の判定基準について

次の計算式(両親2人分の合計額)により判定します。

【計算式】

市町村民税の課税標準額×6% - 市町村民税の調整控除の額

※ 政令指定都市の場合は、「調整控除の額」に3/4を乗じて計算する。

上記による算出額 < **15万4,500円** ➡ **支給額：最大39万6,000円**

(15万4,500円以上)
< **30万4,200円** ➡ **支給額：11万8,800円**

※マイナポータル上での項目名

- ・課税所得額(課税標準額)
- ・市町村民税_調整控除額

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「わたしの情報」から確認できます。(マイナンバーカードが必要です。)

マイナポータルHP



※ 収入の修正申告や税額の更正決定により市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更があった場合や、離婚・死別等により保護者等の変更があった場合は、受給資格や支給額の変更、就学支援金の返納等が生じる可能性がありますので、学校を通じて都道府県(国立高校等の場合は学校を通じて文部科学省)に対して、速やかに収入状況届出書等を提出する必要があります。

(参考) 支援の対象になる世帯の年収目安

	子の人数	11万8,800円の支給	39万6,000円の支給
両親のうち一方が働いている場合	子2人(高校生・高校生) 扶養控除対象者が2人の場合	～約950万円	～約640万円
	子2人(大学生・高校生) 扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～約960万円	～約650万円
両親共働きの場合	子2人(高校生・中学生以下) 扶養控除対象者が1人の場合	～約1,030万円	～約660万円
	子2人(高校生・高校生) 扶養控除対象者が2人の場合	～約1,070万円	～約720万円
	子2人(大学生・高校生) 扶養控除対象者が1人、特定扶養控除対象者が1人の場合	～約1,090万円	～約740万円

※支給額は、私立高校(全日制)の場合。

※子について、中学生以下は15歳以下、高校生は16～18歳、大学生は19～22歳の場合。

※給与所得以外の収入はないものとし、両親共働きの場合、両親の収入は同額として計算した場合。

家計急変支援制度について

保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することのできない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることができない場合に授業料を支援する制度です。家計急変事由が発生した場合、速やかに学校に相談(又は申請)してください。

主な要件

対象となる家計急変事由に該当
+
世帯年収が約590万円未満相当まで減少

支給
限度
額

月額：33,000円
※公立高校等は
月額：9,900円

文部科学省家計急変
支援制度サイト
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



お問合せについて

学校または都道府県へお問い合わせください。

公立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292209.htm

私立 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1292214.htm

▽公立



▽私立

